

## 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更項目について

## 1. 変更理由

## (1)「成年後見制度の広域対応」の追加

弘前市と構成市町村（黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）が弘前圏域権利擁護支援センターを共同で設置し、成年後見制度を含む権利擁護支援に関する業務を行うため。

## (2)「移住・定住の促進」の追加

弘前市と構成市町村が圏域の魅力や生活に関する情報の提供・発信に取り組むとともに、移住・定住促進に向けた環境整備を行うため。

## (3)新中核病院の整備に基づく記載の修正

協定締結済の「救急医療体制の維持及び充実」中、「休日及び夜間における二次救急診療事業」の事業内容等に、二次救急医療をはじめとした地域の医療提供体制の強化及び新中核病院の整備に関する記載を追加するため。

## (4)圏域の将来像の見直し

現在の第2次共生ビジョンの将来像は弘前市経営計画（H26～H29）から引用したものであり、今年度から新たな将来都市像を掲げた弘前市総合計画（H31～R8）を運用しているが、同ビジョンは現在計画期間中であること、国の要綱では将来像の設定は必須とされているが、キャッチコピーまでは求めていないことから、今回将来像のキャッチコピーのみを削除するため。

※その他、ビジョン全体の元号の記載を修正

## 2. 変更項目

## (1)協定変更事業（1. (1)(2)関係）

①第2次共生ビジョン P32 中、「福祉」欄に「成年後見制度の広域対応」を追加し、P33 中、「地域内外の住民との交流・移住促進」欄に「移住・定住の促進」を追加。

②同ビジョン P37 に「②成年後見制度の広域対応」のページを追加。

③同ビジョン P53 に「②移住・定住の促進」のページを追加。

④同ビジョン事業費一覧表 P1 中、「②成年後見制度の広域対応」、P6 中、「②移住・定住の促進」の事業費を追加。

## (2)既存事業（1. (3)関係）

①同ビジョン P35 中、事業内容等を修正し、スケジュール欄に「新中核病院整備推進事業」を追加。

②同ビジョン事業費一覧表 P1 中、「休日及び夜間における二次救急診療事業」の事業費を修正。

## (3)圏域の将来像（1. (4)関係）

①同ビジョン表紙中、「子どもたちの笑顔あふれるまち」の記載を削除。

②同ビジョン P28 中、下段 4 行を削除し、P29 中、「子どもたちの笑顔あふれるまち」の記載を削除。